

インボイス対応のご案内

(合計請求書・業販売上)

【本書の掲載内容】

- P1～ ◆合計請求書のインボイス対応
- P5～ ◆業販売上の請求書発行機能の追加

◆合計請求書のインボイス対応

～はじめに～

【インボイスの交付対象時期について】

インボイスの交付義務が生じるのは10月1日(日)の取引からです。
9月末締め分の合計請求書ではインボイスの交付義務はございません。
詳細は国税庁HPにてご確認ください。

国税庁HP

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0023008-044.pdf>

インボイスの交付対象時期

Q インボイスの交付義務が生じるのはいつの取引からとなるのか？

**10月1日(日)の
取引**から

具体的には**以下の日**が**10月1日以降**になる場合、交付義務が生じます

- ・モノの販売 : 出荷日、相手方の検収日など、**引渡しの日**として合理的な日
- ・サービスの提供 : 物の引渡しを要する場合は、**目的物の全部を引き渡した日**
物の引渡しを要しない場合は、**役務の全部を完了した日**

※ 必ずしも10月1日以降に交付する請求書等から対応しなければならないわけではありません。

【具体例】

- ① **令和5年9月中**の取引について令和5年**10月に請求**を行う場合 ⇒ **インボイス対応の必要はありません**
※ 令和5年9月以前にインボイス対応すること自体は問題ありません。
- ② **令和5年9月中**に請求書を出し令和5年**10月に納品**を行う場合 ⇒ **インボイス対応の必要がありません**
⇒ この場合、納品のタイミングでインボイスを交付するか、登録番号を通知し請求書と併せて保存してもらうなどの対応が考えられます。

◆設定の追加

適格請求発行事業者か否かの設定を追加いたしました。

まず初めに、設定ボタンより設定を行ってください。

◆設定方法

以下の表を参考に設定方法と印刷タイプをご確認ください。

適格請求書 発行事業者	インボイス対応	設定の選択	印刷タイプの選択
○	個別請求書で行う ※1	上部	合計請求書:「添付資料」 + 個別伝票の適格請求書
	合計請求書で行う ※2	上部	合計請求書:適格請求書 + 個別伝票の納品書
×	—	下部 (上部でも可)	合計請求書(明細あり) 合計請求書 区分記載請求 のいずれか

※1:個別の伝票を適格請求書として、各伝票の消費税を加算した金額を表示します。

※2:合計請求書を適格請求書として、消費税の再計算を行います。(従来方式とは消費税額が異なります。)

・消費税の計算方式の違い

合計請求書を適格請求書とした場合、売上金額の合計に対して消費税計算を行うため、消費税額が各請求書の合計と異なる場合があります。

四捨五入の例

<p>個別請求書をインボイスとした場合 ※1</p>	<p>●個別請求書</p> <p>9/10 売上額:1,001 円 消費税:100 円 請求金額:1,101 円 9/15 売上額:1,002 円 消費税:100 円 請求金額:1,102 円 9/20 売上額:1,003 円 消費税:100 円 請求金額:1,103 円</p> <p>●合計請求書(添付資料)</p> <p>売上額:3,006 円 消費税:300 円 請求金額:3,306 円</p>
<p>合計請求書をインボイスとした場合 ※2</p>	<p>●個別請求書</p> <p>9/10 売上額:1,001 円 消費税:100 円 請求金額:1,101 円 9/15 売上額:1,002 円 消費税:100 円 請求金額:1,102 円 9/20 売上額:1,003 円 消費税:100 円 請求金額:1,103 円</p> <p>●合計請求書(適格請求書)</p> <p>売上額:3,006 円 消費税:301 円 請求金額:3,307 円</p>
<p>従来方式の合計請求書</p>	<p>●個別請求書</p> <p>9/10 売上額:1,001 円 消費税:100 円 請求金額:1,101 円 9/15 売上額:1,002 円 消費税:100 円 請求金額:1,102 円 9/20 売上額:1,003 円 消費税:100 円 請求金額:1,103 円</p> <p>●合計請求書</p> <p>売上額:3,006 円 消費税:300 円 請求金額:3,306 円</p>

≪ 適格請求書発行事業者の場合 ≫

- ①「設定」ボタンをクリックします。
- ②インボイス対応の「適格請求書発行事業者である」を選択します。
(設定は一度行くと保存されます)
- ③インボイス対応方式により、「添付資料」「適格請求書」のいずれかの印刷を行います。



≪ 適格請求書発行事業者ではない場合 ≫

- ①「設定」ボタンをクリックします。
- ②インボイス対応の「適格請求書発行事業者ではない」を選択します。
(設定は一度行くと保存されます)
- ③従来の形式より、「合計請求書(明細あり)」「合計請求書」「区分記載方式」のいずれかの印刷を行います。



◆業販売上の請求書発行機能の追加

・請求書印刷機能を追加いたしました。

業販売上を行った場合に適格請求書を印刷することができるようになりました。

※ご契約のプランによってはこちらの機能はございません。ご了承ください。

<印刷手順>

- ①「印刷設定」タブより画面を表示します。
- ②「業販請求書_適格請求書_BA001」を選択します。
(保存することで規定として設定されます)
- ③印刷／プレビューをクリックします。

業販売上入力

伝票番号: 3545

印刷設定

請求書設定 印刷設定 顧客情報を印刷しない

② 業販請求書_適格請求書_BA001 印刷 プレビュー 通常使うプリンタ

保存

① 印刷設定

仕入情報

車名: A77 車両整理番号: 6027

販売先顧客

販売先顧客: 12900007 USS東京

税区分: 外税

免許証番号等:

オークション出品情報

出品日: 令和05年09月27日 過去の出品履歴:

出品手数料: 13,000 0回

オークション番号: 過去の出品経費:

ランク評価点: 4.5 0円

業販・オークションの結果

出品中、または、商談中。

未成約。未販売（出品済）にする。

成約済。

車両管理区分を「廃車」にする。

削除